

令和元年度 公益財団法人日本ソフトボール協会
準指導員養成講習会開催要項

1 目的

国民スポーツの振興と競技力の向上を図り、ソフトボール指導者の資質と指導力を高め、また、指導活動の促進と指導体制を確立させることを目的として、公益財団法人日本スポーツ協会と公益財団法人日本ソフトボール協会とが一体となって、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」を制定している。この制度に基づき、スポーツ指導員の専門科目の講習と検定試験を実施し、ソフトボールにおける基礎的及び専門的な指導者の統一性と資質の向上を図る。

2 主管 宮城県ソフトボール協会

3 期 日

【集合講習】(30時間)

第1回 令和元年11月10日(日) 「6時間」 利府町中央公園野球場
(8:45~9:00受付)

第2回 令和元年11月17日(日) 「6時間」 利府町中央公園野球場

第3回 令和元年11月24日(日) 「7時間」 利府高等学校ソフトボール場

第4回 令和元年12月1日(日) 「7時間」 利府町勤労青少年ホーム

第5回 令和元年12月8日(日) 「4時間」 利府町勤労青少年ホーム

【自宅学習】(10時間:レポートの提出) 計40時間

4 会 場

第1回・第2回 利府町中央公園野球場(利府町青山1-2-4)

第3回 利府高等学校(利府町青葉台1-1-1)

第4回・第5回 利府町勤労青少年ホーム(利府町青山1-57-2)

5 受講・受験資格

(1) 受講する年の4月1日現在、満18歳以上の者。(高校生は不可)

(2) 地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で指導にあたっている指導者及び指導者になろうとする者。新たにソフトボールチームをつくろうとする者。

(3) 講習・検定試験のすべてを受講・受験できる者。

(4) 前回の養成講習会で未修了者(未修得科目)の者で再受講・受験を希望する者。

(5) 公益財団法人日本スポーツ協会公認指導員養成講習会の共通科目または、スポーツリーダー(NHK学園通信講座)のいずれかを受講・受験できる者。

※上記以外に、公益財団法人日本スポーツ協会公認の資格(別紙申込書 様式2 参照)を有している場合、共通科目が免除となる。

6 受講申込方法

受講希望者は、別紙申込書(様式2)に必要事項を記入の上、下記あて郵送で申込書を提出すること。

申込先 〒989-0916

蔵王町遠刈田温泉字上ノ原155-1 蔵王自然の家 小野寺 徹 あて

締切り 令和元年10月30日(水) 必着

7 受講者 募集人員は20名程度(募集人員に満たない場合は実施しない場合もある)

講習会を実施しない場合のみ連絡する。予定どおり実施する場合は、特に連絡はしない。

8 講習内容

(1) 基礎理論 <12時間> 「別途7時間の自宅学習」

(2) 実 技 <10時間> 「別途2時間の自宅学習」

(3) 指導実習 <8時間> 「別途1時間の自宅学習」

(4) 講習合計時間数 集合講習<30時間> + 自宅学習<10時間> 計40時間

9 検定委員・講師

小野寺 徹(県協会指導者委員長)

齋藤 勝寿(県協会技術委員長)

島貫 智博(県協会指導者副委員長)

真壁 輝旭(県協会指導者委員)

その他、県協会技術委員及び指導者委員等

10 受講時の持ち物

- (1) 実技に必要な用具一式（運動のできる服装，ソフトボール用具一式，但しボールは不要）
- (2) 筆記用具・保険証
- (3) 第4回，第5回は上靴（シューズ）を持参のこと
- (4) 昼食や水分（近くに食堂・コンビニ等あり）

11 諸費用

- (1) 受講料一人 15,000円（指導教本代含む）指導教本は講習会時に配付する。
- (2) 認定料一人 3,000円 登録料一人 3,000円（準指導員有効期間4年分一括納入）したがって，受講料，認定料，登録料あわせて21,000円が必要となる。
- (3) 受講料15,000円を第1回目の受付の際に納入する。
認定料・登録料合わせて6,000円は最終日に認定された際に納入すること。
なお，受講料は不測の事態により受講が不可能となった場合でも返金しない。

12 認定・登録手続き

検定合格者は宮城県ソフトボール協会を窓口として，公益財団法人日本ソフトボール協会へ所定の事務手続きを行い，完了した者を準指導員とし，併せて公益財団法人日本スポーツ協会公認指導員専門科目修了者として認識され，「認定証」・「準指導員証」を交付する。

なお，資格登録の有効期限は最大4年間（今回取得した場合，認定された日から2023年3月31日までが有効期間となる），登録料は新規登録時のみとし，1年毎の更新登録の納入はないものとする。また，新規登録後4年を経過した者については，本協会公認指導者規定（指導者資格の喪失）が適用され，それ以後の更新はできない。

13 資格移行手続き

準指導員資格取得者は，公益財団法人日本スポーツ協会公認指導員専門科目修了者となり，準指導員新規登録年度を含めて4年以内にNHK学園による通信講座（共通科目I）または，スポーツリーダー養成講座のいずれかを受講・受験することが義務付けられている。準指導員の資格有効期限内に受講し手続きを確実にすること。

- (手順1) 準指導員は，NHK学園による通信講座（共通科目I）または，スポーツリーダー養成講座の受講・受験を申し込む。
- (手順2) 受講・受験の申し込みが完了するとNHK学園から受講のための「教材」が送られてくるので教材の確認し，受講料を速やかに納入する。
- (手順3) NHK学園による通信講座（共通科目I）または，スポーツリーダー養成講座に合格するとその時点で「準指導員（専門科目）」及び「NHK学園（共通科目I）」の両科目合格となり「公認スポーツ指導員資格」への移行することができるが，手続きが必要になる。
- (手順4) 資格移行を希望する者は下記書類（①②③）を準備し，希望者本人が宮城県スポーツ協会事務局へ事前に連絡して指示を仰ぐとともに，指示に従って，郵送または持参すること。
 - ① 準指導員資格の認定証の写し
 - ② NHK学園（共通科目I）またはスポーツリーダー認定（合格）の写し
 - ③ 公認スポーツ指導者養成講習会共通・専門科目講習・試験の免除（修了）申請書

※③については，公益財団法人日本ソフトボール協会のHPからダウンロード可能。

注意：免除・免除申請をする際は，指導者マイページ（インターネット上での申請）から申請・提出を行うこと。

14 その他

- (1) 講習会初日11月10日（日）は，1塁側入り口から野球場へ入り，8:45～9:00までに受付を完了すること。なお，受講者確認のため，個人ごとに顔写真を撮影しますので御了承願います。
- (2) 講習会の実施可否については，原則として当日判断します。台風や災害が発生しそうな状況以外は雨天でも実施します。初日の実施可否に関することは，下記問い合わせ先へ連絡願います。
- (3) 講習会時における怪我や事故等については，責任を負いかねますので，保険等については，各自で加入願います。
- (4) 本講習会に関する問い合わせは，下記までお願いします。

問い合わせ先 宮城県ソフトボール協会 指導者委員長 小野寺 徹

携 帯 090-2844-2607（午前8:00～午後8:00まで）